## 令和5年度第2回特定調達品目検討会 委員意見要旨 (案)

日時:令和5年10月25日(水) 15:00~17:40

出席委員:指宿委員、梅田委員、岡山委員、奥委員、奥村委員、小根山委員、奈良委員、根村委員、原田委員、平尾委員(座長)、藤井委員、藤崎委員、柳委員 (五十音順)

0.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
1 7	本年度の見直	資料1	カーボン	カーボンフットプリントを活用するにあたり、運用上困った時にどこに聞けばいいの	カーボンフットプリントの算定の話と調達者がカーボンフットプリントをどのように
	しのポイント	2~7ページ	フットプリ	か。あるいは、カーボンフットプリントの考え方の情報提供の仕組みがあるのか。	見ればよいのかという2段階がある。環境省と経済産業省がそれぞれ個別に支援し、
U	について		ント等に係		業界別の製品別の算定ルールを作る動きを後押ししており、個別に丁寧に対応してい
			る取組の促		るところ。一般に向けてはガイドラインを示しているが、それを見ればすぐにできる
			進について		わけではないことは認識している。環境省にはグリーン・バリューチェーンプラット
					フォームという窓口もあり、経済産業省もそれぞれに対応している。調達者側が配慮
					事項を見て、どう配慮したらよいのかというご質問もあろうかと思うので、今後も丁
					寧に説明を継続していきたい。
2 2	本年度の見直	資料1	カーボン	最近のEUの政策的な取組が、EU全域だけではなく、国際的な標準になりつつある。	経済産業省の原課で相当議論をして準備している。CBAMの具体的な算定方法が出て
	しのポイント	2~7ページ	フットプリ	カーボンフットプリントに関連してCBAMが今月から動き始めており、例えば日本か	きたのは8月で、日本以上に声高な国がたくさんある。ファイナンスセクターでもEL
l	について		ント等に係	ら輸出する自動車や、そのサプライチェーンも含めた炭素量の報告義務化が動き始め	に言われなくてもバリューチェーン全体でしっかり見ていこうというのが大事だとし
			る取組の促	ている。国内から輸出する場合、輸出企業への影響がかなり大きくなるが日本はそれ	う話になっている。引き続きしっかり対応していきたい。
			進について	に合わせていかざるを得ない。そのような手当は、経済産業省なり、3月からのガイ	
				ドラインを作って対応しているという理解でよいか。	
3 2	本年度の見直	資料1	カーボン	4ページの表で、いろいろな品目が対象になっているのは非常に良いことだと思う	配慮事項と判断の基準に定められているものの違いについて、昨年度の時点でコピー
1	しのポイント	2~7ページ	フットプリ	が、品目によってカーボンフットプリント及びカーボン・オフセットについて、配慮	機等3品目とタイルカーペットは業界で対応できることが確認されたため、カーボン
l	について		ント等に係	事項等に該当している場合とそうでない場合がある。この辺のメルクマールは整理さ	フットプリントについて判断の基準(基準値1)に設定したところ。一方で、カーオ
			る取組の促	れているのか。整理されているのであれば、何らかのかたちで広報した方がいいので	ン・オフセットも同等だが、業界としては製品がまだ世に出てきていない、上市され
			進について	はないか。	ていないという声を大きくいただいている品目もあり、基本的には、基準値2という
					最低ボーダーがありつつ、基準値1として設定をして、より高く評価し調達を進めて
					いくことが大事だと思っている。そういった状況を踏まえるとまだ配慮事項にとどま
					ることが品目によっては多くなる。実際には今何割あるから基準を設けているという
					考え方には至っていないが、どの程度普及していたら基準に格上げしていくかは、事
					務局としても必要な検討だと考えている。
4 2	本年度の見直	資料1	カーボン	カーボン・オフセットで「-」のところは、オフセットされることがない、市場がな	「−」を記載している分野・品目はまだオフセットに対応していないということであ
1	しのポイント	2~7ページ	フットプリ	いということか。	る。カーボン・オフセットの配慮事項への設定にあたって、その品目の業界に対し、
l	について		ント等に係		オフセットまで対応できるかを確認し、その浸透状況に応じて判断している。オフ
			る取組の促		セットを配慮事項に位置付けるのがまだ難しいところは、まずはカーボンフットプリ
			進について		ントからということで配慮事項を設定している。

No.	議題	資料	意見箇所	意見内容	意見内容への対応方針
5	本年度の見直	資料1	カーボン	「可能な限り実績値を使用して」というのは、1次データを使用することと理解して	現時点でグリーン購入法において定量的環境情報として扱っているものとしては、
	しのポイント	2~7ページ	フットプリ	いる。カーボンフットプリントガイドラインでも「比較されることが想定される場	カーボンフットプリント(ISO 14067)と、ライフサイクルアセスメント(ISO
	について		ント等に係	合」とあり、公共調達で活用する場合は、基本的に1次データが使われているものを	14040) であり、今回カーボンフットプリント ガイドラインを追加し、それらに整合
			る取組の促	なるべく活用していく方針だと思うが、そのあたりを調達者にどう説明、プロモー	して算定された定量的環境情報という定義をしている。基本的に、必ず製品別算定
			進について	ションしていくのか、計画があれば教えていただきたい。	ルールが策定され、業界の中で比較できるような状態になっていなければいけないと
					いうことではなく、企業の中で製品単体でISOやガイドラインに整合して対応したも
					のを数字として示すことができていれば良いとしている。プロモーションという意味
					では、かなりわかりにくく調達者に向けてはまだ足りていない部分があるため、全国
					説明会など地方自治体の調達者にも説明するタイミングで内容を整理していきたい。
6	本年度の見直	 資料1	カーボン	カーボンフットプリントについて、基本方針には、ISO 14067とISO 14040およびカー	・ご音見を踏まえて対応を検討させていただく。
				ボンフットプリント ガイドラインに整合すると書いてあるが、LCAについては14044	こぶんで始またで対心を探引させていたたべ。
	について			も記載があった方がよいのではないか。あるいは14067等と書いた方よい。また、	
	VC 201C		,	カーボンフットプリント ガイドラインの名称だけでは探しにくいため書きぶりを検討	
			進について		
7	本年度の見直		印刷用紙	パーピー。   紙の基準を決めていくのは作業として大変だったと思うが、今、なるべく紙を使わな	グリーン購入注け購入する際の甘淮を定めるものであるため、別の文書にけたるが
	本年及の元直 しのポイント	8~9	רווי נווי רו⊣		全体的に環境負荷を減らす取組としては政府実行計画がある。印刷用紙の基準を見直
	について(印			方がいいのではないか。	上体的に環境負荷を減りす取組としては政府关刊計画がある。中間市職の基準を見置したので、新しい基準の紙でどんどん印刷してくださいというわけではなく、使う時
	刷用紙)	貝州 2			にはこれを使ってくださいというものである。説明を工夫し、そこもしっかり踏まえ
	עעה בד <i>ו</i> ניויה/				て対応していきたい。
0	本年度の見直	 資料 1	印刷用紙	が、 ジンプロプが会せるIN Lに利用されてトンにかててレベラニリフロバニンフが亦	それがしているたい。   それが一番危惧したところである。古紙の供給が急激に減って適合品が供給されてい
	本年度の兄世 しのポイント	貝科 18~9	口心儿儿似		それが一番危惧したところである。古私の快福が急激に減って過日品が快福されている。
	について(印				はいていう状況だっただめ、持続可能性はしっかり高めうう、供給も増やしたいてい   うことで議論をし、決められたカテゴリー以外のものを入れないというかたちで万全
		貝ML			
	刷用紙)			ただきたい。	を知した。マチッチルバブンスの関係が崩れていないがもしっかりフォッテしている。たい。
9	本年度の見直	資料1	印刷用紙	印刷用紙の判断の基準の改定案には結論としては賛成である。ただし、古紙の供給が	その点は専門委員会でも議論があったところ。古紙のマテリアルバランスは確かに崩
	しのポイント	8~9		  少なくなったからそれに合わせたという説明では受身的なのではないか。本来は、基	  れている一方で、製紙会社の木材調達、森林経営の持続可能性は確かに高まってい
	について(印	資料 2		  準は変えずにウォッチし、調達率が落ちてきた場合の要因を議論するという方がやり	┃ ┃る。認証材以外を十把一絡げにしていたが、それは実態に合わないのではないか、認
	刷用紙)			  やすい。調達率を維持するために計算方法を変えてしまうと、後で歴史的に見た時に	  証材まではいかないが何らか評価できるのではないかということで管理木材というカ
					  テゴリーを作った。市況を反映しつつも、全体としての持続可能性は高める方向で評
					価するといった方向は歓迎すべきなのではないかという議論もあったところ。議論の
				たため積極的に見直したというかたちで示すべき。	経緯をうまく説明できるよう工夫していきたい。

No.	議題	資料	意見箇所	意見內容	意見内容への対応方針
10	本年度の見直	資料1	印刷用紙	管理木材という概念はいつ頃からできたのか。総合評価を導入した時にはなかった概	古紙偽装を受けて総合評価を導入した時にはその概念はなかった。当時は調達方針を
	しのポイント	8~9		念ということか。	各メーカーが立て、それに則って調達するという考え方でスタートした。2014年頃か
	について(印	資料2			ら森林認証の団体(FSC)が、認証マークを付けるためにミックスして使うことができ
	刷用紙)				るものとして管理木材という概念が作られたと認識している。
11	本年度の見直	 資料1	印刷用紙	説明する時にけるちらの方が先で、実けマテリアルバランスもおかしくかっていると	ライフスタイルの変化に伴い、新聞古紙の流通量が愕然と減っているという社会の変
11	本年度の元直	8~9	רלון נדל נילון בן		化に対応しているという面もある。単にマテリアルバランスが崩れたということだけ
	について(印	資料 2			ではなく、その原因として社会のニーズや構造の変化があった。説明については、自
		貝什 2		たんと説明しておいた方がよい。	一人と構造の変化がありた。説明については、自    治体にもかなりインパクトがあるためしっかり準備して臨みたい。
	刷用紙)			りんと説明しておいた方がよい。	
12	本年度の見直	資料1	印刷用紙	   定期的に調査し、修正をかける必要がある。流通のところを調べると、地方では古紙	基準を変えて終わりとしてはいけないと改めて認識した。しっかりウォッチし、需給
	しのポイント	8~9		が集まらないが都会は山のように集まる。次は地方で使うところがどれくらいある	の状況等、いろいろな情報を集めて機動的に動けるようにしたい。
	について(印	資料2		か、その辺のバランスが地方で明らかに崩れている。懸念は、古紙がおそらく使われ	
	刷用紙)			なくなることであり、古紙を使えば白色度が低くなるため綺麗な白いものを使いたい	
				という現場の要求が出てきた場合に、自然と古紙を少なくしていこうという流れにな	
				る。そこをデータを取りながらストッパーをかけていくくらいのことは想定しないと	
				いけない。全体的には流通の問題もここに関わってくる。日本の中では北海道や東	
				北、過疎地にある工場で作っていて、それをまた都会で売るというかたちになってい	
				るため、そこをあまり刺激するようなやり方をすると、24年問題に関わる可能性も十	
				分ある。データを取って、少しでも不具合が出たら、それに対するケアができるよう	
				なシステムを環境省の中で作り、自治体を含めて出していくことが重要である。方向	
				性としては間違いではないので、それを上手く丁寧にやれるかどうかだと考える。	
13	本年度の見直	資料1	印刷用紙	チップを海外から運んできているため、遠いところからだとやはりCO2排出が大きく	
	しのポイント	8~9		なる。究極的に考えると、地産地消の方がよい。ただ、CO2の面がいつどのように日	
	について(印	資料2		本の中に入り込んでくるのか、予測できないところもある。それは見ながらになるの	
	刷用紙)			ではないか。中国が廃棄物の輸入をストップしていることもかなり大きい影響がある	
				ので、よくデータを見て、おかしなことがあったらそれに対応できるように持ってい	
				く必要がある。	
14	本年度の見直	資料1	印刷用紙	問題があって古紙の動きが悪くなっているのか、それとも積極的な意味でライフスタ	原因は一様ではないが、この10年くらい減り方も急なので、デジタル化が効いている
	しのポイント	8~9		イルが変わったからそうなっているのか。同じ減るにしても、原因は方向がまったく	ということと、地域的な偏在の部分は、元々流通の問題と製紙工場の場所の問題など
	について(印	資料2		違う。そこをどう見極めていくか。ウォッチングの時にかなり重要になると思うが、	がいろいろ絡んでいる。予め思い込みはせずに、一時的なものなのか恒常的なものな
	刷用紙)			その辺はどう進めればよいか。	のか、そういったところもしっかり見ていきたい。

No.	議題	資料	意見箇所	意見內容	意見内容への対応方針
15	本年度の見直	資料1	印刷用紙	もし後者の場合、逆に古紙の比率をもっと大きくして、そこに対する優先的なものに	資料2の31ページで、専門委員会でも関連する議論がたくさんあった。いろいろなス
	しのポイント	8~9		持っていかなければならない。	テークホルダーがどういう影響受けるかということも相当気にされている状況であ
	について(印	資料 2			る。その辺を事務局の方でウォッチしながら、年度ごとに状況を見ていきたい。
	刷用紙)				
16	本年度の見直	資料1	印刷用紙	資料2の29ページの配慮事項の「従前と同様に古紙パルプ配合率が高い製品を推奨」	「古紙パルプ配合率が高い製品を推奨」するとともに、バージンパルプは従前と同様
	しのポイント	8~9		というのと、24ページのX1(古紙パルプ配合率)が仮にゼロになっても良いとなると	に「森林認証材パルプ及び間伐材等パルプの配合率が高い製品を推奨」とさせていた
	について(印	資料 2		配慮事項との整合性がない。その辺はどう考えているか。	だいている。これは今までも記載していたもので、今回24ページで新たに示した見直
	刷用紙)				しの案では、古紙、森林認証材、間伐材等は同等という考え方であり、最低保証とい
					う考え方自体は古紙の状況を考えて撤廃したかたちになる。それぞれ大事な要素とし
					てしっかり考えていきたいという意味で矛盾しているつもりはなく、基本的にすべて
					高く配合してほしいものを配慮事項として設定している。
17	本年度の見直	資料1	印刷用紙	X1はゼロでもよいと割り切ったということか。	古紙パルプがゼロでバージンパルプのみの紙も物によっては出てくる。配慮事項も
	しのポイント	8~9			  けっこうな議論があった。単に点数を取るということだけではなく、古紙、バージン
	について(印	資料 2			┃  を使うのであれば森林認証材にするというメッセージと受け止めていただければと思
	刷用紙)				う。
18	本年度の見直	資料1 10	温水器等	ハイブリッド給湯器は「年間給湯効率が108%以上」と基準が具体的に書いてある	潜熱回収型のガス温水機器についてはエネルギー消費効率が90%以上ということなっ
	しのポイント	~13ペー		が、熱回収型はここには含まれないのか。	ており、令和2年度から入っている。
	について	ジ、資料3			
19	本年度の見直	資料1 10	温水器等	沸かすだけのもの、保温するもの、さらに余った熱を熱回収をするものがあり、性能	ハイブリッド給湯器については貯湯もついている。備考2で年間給湯効率について記
	しのポイント	~13~~		がどんどん良くなっている。保温するタイプは保温のためにエネルギーを使うため効	載しており、年間給湯効率の測定方法は日本ガス石油機器工業会の規格により測定す
	について	ジ、資料3		率が悪くなり、回収する方は逆に良くなる。今そういうものがいくつかあるが、ここ	ることになっている。
				で対象としているのは温めるだけのものかを明確にした方がいい。	
20	本年度の見直	資料1 14	自動車	車は燃費にポイントが置かれているが、燃料電池車、水素利用のあたりがどの辺に位	資料3の60ページの4に「電動車等」とは、ということでグリーン購入法における電動
	しのポイント	~24~-		置付けられているのか。	車等の取扱いを記載している。電動車に該当するのは電気自動車、燃料電池自動車、
	について	ジ、資料3			  プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車であり、水素自動車は「等」に
					含めて扱っている。
21	本年度の見直	資料1 14	自動車	自動車について、ハイブリッド車を認めないという議論をそろそろ始めた方がよいと	政府実行計画で国が調達すべき自動車の種類に連動するかたちでグリーン購入法も対
	しのポイント	~24~-		思っている。上海では、EVに対して規制が緩和されていたり、EVを優遇する措置が	応している。一方で、おっしゃるとおり、規制や対応できる範囲、取扱を増やしてい
	について	ジ、資料3		あるため入っていきやすい状況だが、グリーン購入法でもEVに舵を切っていくために	くビジョンをしっかり示していくことは必要だと考えており、政府全体の政策と連動
				施策として何か必要なのかを議論すべき。	したかたちで対応を考えていきつつも、グリーン購入法の中の基準に落としこめるも
					のや、市況を見て先行してできるもの等があれば、順次対応していきたい。

No.	議題	資料	意見箇所	意見內容	意見内容への対応方針
22	本年度の見直	資料1 14	自動車	グリーン購入法は電動車はすべてOKという意味では一番進んでいる。逆にそれに対し	先ほどの意見はハイブリッド車のことかと思う。ハイブリッド車については我々も課
	しのポイント	~24~-		て、水素発生の時にエネルギーを使っているとか、カーボンフットプリントを考え	題としては認識している。検討していきたい。
	について	ジ、資料3		て、それに対してブレーキをかけるようなことしかあり得ないと思うが、今の状態で	
				はEV、水素自動車については、グリーン購入法はすべて歓迎していると言い切ってい	
				いのではないか。	
23	本年度の見直	資料1 14	自動車	自動車のエアコンの「冷媒に使用される物質の地球温暖化係数は150以下であるこ	フロンの排出抑制法に基づくカーエアコン冷媒の地球温暖化係数の考え方に関して
	しのポイント	~24~-		と」と明解に書いてあるが、実際に実用化していく上での問題点などは議論されたの	は、目標年度が今年度までとなっている。日本自動車工業会と意見交換をさせていた
	について	ジ、資料3		か。	だいた際に、乗用車については、基準にするにしてはまだ技術的に対応が難しいた
					め、令和8年度末までの経過措置を設けてほしいというお話を伺っている。
24	本年度の見直	資料1	自動車	ハイブリッド車については、資料 1 の17、18ページを見ると、例えば来年度は70%達	
	しのポイント	14~24ペー		成レベルに持っていき、その後も強化していく予定で考えている。どんどん厳しく	
	について	ジ		なっていき、現行のハイブリッド車は対応できないものが出てくるように計画してい	
				ることを補足しておく。日本の国策としてどういう方向性とするのがよいのかは別の	
				場でいろいろな議論があるのだろうと思う。そういうところをウォッチしながら、整	
				合を取ってやっていけるとよい。	
25	提案募集に係	資料1	バイオマス	バイオマスプラスチックに関して、39ページの電子式卓上計算機で「バイオマスプラ	この提案は実配合率で提案されているものであるが、他の提案に関してはマスバラン
	る対応につい	39ページ	プラスチッ	スチックを使用することによる環境負荷低減効果が期待されることから、提案を参考	スでの配合であり実配合率ではないため、扱いが異なっている。
	て		ク	として判断の基準等を見直し」となっていて、非常に前向きの姿勢だが、他のところ	
				では検討事項であるという書き方になっている。これはどこが違っているのか。	
26	見直し対象品	資料1	文具類	本粘着テープで「ラミネート層を除くことができる」とされたことについて、ラミ	元々はラミネート層の間にクロス層があり、クロス層の方は再生材を使えるが、ラミ
	目(定期・継	29ページ		ネート層を配合率の分母に入れると、結局その分重さは重くなり、再生材の分は少な	ネート層は再生材を使えないという扱いだった。ところが、ラミネート層に再生材を
	続等)につい			くなる。ラミネート層に再生材を使った人は、ラミネートの重さとラミネートの再生	使えるものが上市されてきたため、それに対応するための改定とご理解いただければ
	て			率の重さが入ってくるため損をするのではないか。	と思う。損をすることはないが、例えば両方に使える人にとっては不公平というとこ
					ろがあるかもしれない。従来のものも認められるし、新たに製品開発したものも認め
					られるというようになっている。
27	見直し対象品	資料1	プロジェク	プロジェクターについて、配慮事項にカーボンフットプリントについての記載は、す	ご指摘のとおりである。「可能な限り」は削除させていただく。
	目(定期・継	30ページ	ター	べての製品で統一的な記載をするべき。業界団体が強く繰り返し言ったから、その製	
	続等)につい			品だけ「可能な限り」と記載するというのは、対外的にも説明がつかない。そもそも	
	て			配慮事項としての意味をおかしな方向に変えてしまうことにもなりかねない。配慮事	
				項は、特定調達品目等であるための要件ではないが、特定調達品目等を調達するにあ	
				たって、さらに配慮することが望ましい事項であると定義付けされている。それにさ	
				らに「可能な限り」という余計な言葉を入れる必要はなく、そのような特例的な記載	
				をすべきではない。	